

「補聴器購入に対する公的補助制度を求める」陳情

令和 3 年 8 月 24 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸様

陳情者 全日本年金者組合十勝支部幕別分会

幕別町緑町 12 番地の 34

分会長 藤岡 博 史

(署名 1047 筆)

・町内 1032 筆

・町外 15 筆

【陳情趣旨】

高齢化社会を迎えて、加齢性難聴者が増えています。日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になっています。コミュニケーションが減り、その結果会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが、認知症やうつ病につながるともいわれています。

それを補うものとして、補聴器の利用がありますが、欧米諸国と比べて日本の場合は使用率(普及率)が極めて低いとされています。その原因の一つに補聴器が極めて高額であることが挙げられます。おおむね片耳で3万~50万円するものもあり、多くは15万円前後のものを利用することが多いと聞きます。欧米では、補聴器に対する公的補助がなされていますが、日本では補聴器使用者のごく一部、身体障害者と認定される高度・重度難聴者しか補助制度の対象になりません(一部の自治体では補助制度が実施されています)。

また、健康保険は適用されず、多くの難聴者は全額自己負担であり、年金生活者や低所得者にとって簡単に購入できないのが現状です。しかも、補聴器の寿命は平均して5年と言われています。補聴器を早期に利用することは、高齢になっても生活の質を落とさず、心身共に健やかに過ごすことができます。また、認知症の予防については健康寿命の延伸、医療費の抑制につながるものと考えます。

以上の趣旨から、難聴者の生活向上と、社会参加の減少による社会的損失を防止することを求め、次のことを陳情します。

※署名用紙を別添えします。

【項目】

1. 国の制度を待たず、補聴器購入に対する町独自の公的補助制度の創設を求めます。

「補聴器購入に対する

公的補助制度を求め、署名